

人材紹介契約書

株式会社〇〇〇〇(以下甲という)と、株式会社ウォーライト(以下乙という)は、先に締結した人材紹介基本契約書に基づき、人材紹介契約を次のとおり締結する。

紹介者

乙は甲に次の人材を、以下の条件で紹介する。

紹介者氏名

上記紹介者の初年度標準年収

勤務開始日

円			
令和	年	月	日

紹介手数料

紹介手数料内訳

上記年収の %

金額 円 *別途、消費税が発生します。

支払日

上記の勤務開始日を請求日として、支払日はその日より1ヶ月以内とする。その場合、現金による一括払いとする。

紹介手数料返戻

甲に採用された人材が勤務開始後、その責めに帰すべき事由に基づき退職した場合は、乙が受け取った紹介手数料のうち、以下の金額を甲に返戻する。

入社後 2 週間以内に退職した時: 紹介手数料の全額

入社後 2 ヶ月以内に退職した時: 紹介手数料の 50%

以上、本契約書成立の証として本契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上各1通を保管する。

令和 年 月 日

甲

印

乙 富山県富山市根塚町 2 丁目 2 番地 13
株式会社ウォーライト
代表取締役 倉川 有馬

印